

松本市営住宅の管理代行に係る公告

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 47 条第 1 項の規定に基づき、松本市営住宅及び共同施設の管理を行う。

令和 6 年 3 月 27 日

長野市大字南長野南県町 1003-1

長野県住宅供給公社

理事長 関 昇 一 郎

1 松本市に代わって市営住宅の管理を行う者の名称

長野県住宅供給公社 理事長 関 昇 一 郎

2 松本市に代わって管理を行う市営住宅

松本市営住宅管理条例施行規則（平成 9 年 10 月 1 日 規則第 49 号）第 2 条の別表第 1 に規定する市営住宅

名 称	位 置
浅間南団地	松本市浅間温泉 1 丁目
石芝団地	松本市石芝 3 丁目
出川団地	松本市出川町
埋橋団地	松本市埋橋 1 丁目
岡田団地	松本市大字岡田町
寿団地	松本市寿台 1 丁目、3 丁目、8 丁目
小宮団地	松本市大字島内
島内団地	松本市大字島内
寿田町団地	松本市寿北 7 丁目
竹淵団地	松本市寿北 8 丁目
豊丘団地	松本市寿北 7 丁目
中原団地	松本市美須々
野溝団地	松本市野溝西 2 丁目
二子団地	松本市大字笹賀
南松本団地	松本市南松本 1 丁目、2 丁目
南松本西団地	松本市南松本 2 丁目
南松本東団地	松本市南松本 1 丁目

南松本南団地	松本市芳野
元町団地	松本市元町 3 丁目
元町上団地	松本市元町 3 丁目
四ツ谷団地	松本市県 2 丁目
芳野町団地	松本市芳野
大手団地	松本市大手 3 丁目
松本駅北団地	松本市中央 1 丁目
会田団地	松本市会田
中川団地	松本市中川
錦部団地	松本市刈谷原町
五常団地	松本市五常
七嵐団地	松本市刈谷原町
上郷団地	松本市会田
井刈団地	松本市五常
西宮団地	松本市五常
取出団地	松本市取出
横沢団地	松本市梓川倭
野沢団地	松本市安曇
大示川団地	松本市奈川
小原団地	松本市奈川

3 松本市に代わって行う市営住宅の管理の内容 次に掲げる事務

(1) 松本市営住宅条例に基づく事務

松本市営住宅条例の条項	事務の内容
第 3 条、第 4 条	入居者の公募等に関する事務
第 5 条、第 6 条、第 7 条	入居申込書の受理、審査及び決定に関する事務
第 8 条	入居者の選考に関する事務
第 9 条	入居予定者の決定に関する事務
第 10 条	入居の手続き及び入居許可の取消しに関する事務
第 11 条	同居の承認に関する事務
第 12 条	入居の承継に関する事務
第 14 条	収入の申告等に関する市の補助業務
第 15 条	家賃の減免又は徴収猶予に関する市の補助業務
第 19 条	修繕費用の負担の選択に関する事務

第 23 条	不使用期間の届出の受付事務
第 26 条	模様替等の工事施工の制限に関する事務
第 27 条	収入超過者等に関する認定の通知に関する事務
第 30 条	高額所得者に対する明渡請求に関する事務
第 32 条	住宅のあっせん等に関する事務
第 39 条	住宅の検査業務
第 40 条	住宅の明渡請求に関する事務
第 40 条の 2	駐車場の管理に関する事務
第 41 条～第 47 条	目的外使用の承認に付随する事務
第 53 条	住宅監理員及び管理人の設置に関する事務
第 54 条	住宅の立入検査に関する業務

(2) 公営住宅法に基づく事務

公営住宅法による条項	事務の内容
第 21 条	市営住宅及び附帯施設等の修繕等に関する事務
第 27 条第 3 項	用途変更の承認に関する事務
第 27 条第 4 項	模様替及び増築の承認に関する事務
第 27 条第 5 項	同居承認に関する事務
第 27 条第 6 項	承継承認に関する事務
第 32 条第 1 項	入居者に対する明渡し請求に関する事務
第 32 条第 5 項	入居者に対する明渡し請求の通知に関する事務
第 33 条	公営住宅監理員の設置に関する事務

(3) 市営住宅の管理に関して上記以外に併せて行なう業務

家賃、敷金、滞納家賃等の収納に関する事務
申請書等の取次ぎ及び通知等の送付に関する事務
その他市営住宅管理に必要な事務

※業務内容の詳細については、協議の上決定する。

4 松本市に代わって市営住宅の管理を行う期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日